

法の背景 議論し納得

福岡でジュニア・ロースクール

(肖像権の関係で
掲載できません。)

字 直

法や民法制度の背景にある価値観やルールを学ぶという、中高生向けの「ジュニア・ロースクール」が夏休み中の8月20日、福岡市早良区の西甯学院大造寮大ホールであった。県弁護士会主催。約60人が参加し、用意された題材をもとに弁護士になりきって考えた。トバンクホークスのファン

（中央）に弁護士も参加した。福岡市早良区にある対面校であった。

「子どもたちは、班に分かれて議論。①については「店長の店だから店長が決める」との声が出る一方、「男性の内心の自由を侵害する」という意見が出た。②では「袋の信頼を失い、店が不利益を被る」「ジュニア・ロースクールの出来事」で、首にされたら男性が生活に困ると、こちらも意見が出た。

最終的に、①については「6班が『できる』、2班が『できない』、2班が『分らない』」。②は「6班が『できる』、3班が『できない』」と判断した。その後、福岡市立筑紫丘中2年の生徒Aさん(17)は「自分の意見と違っても、そうか」と思えた。そういつたわりどりが面白かった。県弁護士会法教育委員会の宮藤

三委員長の形は「色々な立場がある。それらを聞き、上で、自分の意見を確立する力を身につけてほしい」と話した。(山下 雄志)

2011/9/1
朝日新聞朝刊11面